藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画(素案)の公表時期について

## 1 藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画について

2022年(令和4年)3月に策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校適正規模・適正配置の実現に向けて具体的な手法や学校名を明記した「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」を2024年(令和6年)3月に策定することを目指し、現在、藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会において実施計画(素案)の作成作業を進めています。

## 2 児童生徒数推計について

本事業の取組対象校については、2040年(令和22年)時点の学校規模により決定していくことから、児童生徒数推計の精度が最大のポイントとなります。基本方針における2040年(令和22年)時点の児童生徒数推計算出に際しては、現時点で最新の平成29年度将来人口推計を使用していますが、今年度に入って、検討委員会委員からは、実施計画策定にあたっては、ここ数年のコロナの影響等を含めた社会の動向をより見極めるべきとの指摘がなされました。その後、事務局にて15歳までの人口における平成29年度将来人口推計と過去8年間の実績値を改めて精査したところ、検討委員会の指摘のとおり、コロナ禍における流入人口の増などを主要因として、市全体で令和3年度は4.6%、令和4年度は5.5%と大きな乖離があり、乖離幅も広がっていることが判明しました。(別紙資料参照)

## 3 実施計画(素案)の公表時期について

2022年(令和4年)10月13日に開催した臨時検討委員会において、現時点で最新の平成29年度の推計値と今年度末に公表される令和4年度の推計値を使用した場合のスケジュールを比較検討し、実施計画に使用する推計値を決定したいとの意見が出されたため、同年10月27日に開催した第4回検討委員会において、それぞれ想定される点及びスケジュールを比較検討した結果、次のとおり、検討委員会として整理されました。

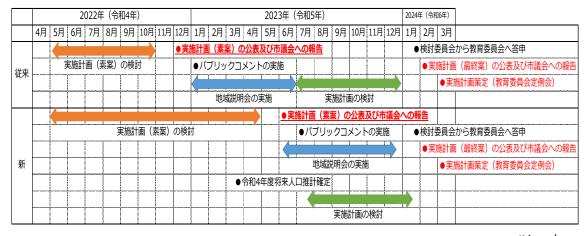
- ・15 歳までの人口における平成 29 年度の推計値と過去 8 年間の実績値 の精査では、コロナ禍における流入人口の増などを主要因として、想 定より大きな乖離があった
- ・今年度末に公表される推計値を使用した場合でも、最終的な実施計画 策定のスケジュールに影響がない

## 検討委員会としての整理

令和 4 年度の将来人口推計に基づく児童生徒数推計を適用させた 実施計画(素案)にすべきである

以上のことから、実施計画(素案)については、予定していた2022年(令和4年)12月から公表時期を変更し、2023年(令和5年)6月に公表するとともに、市議会へ報告することとします。

#### 【実施計画策定までのスケジュールイメージ】



以上

(教育部 教育総務課)

# H29将来人口推計と実績値の比較(1歳~15歳)

















